

平成30年度からの 森林づくり県民税による 里山整備等

平成30年2月
長野県

中野市

今後の森林づくりの方向性

1

- 様々な観点から出された意見等を踏まえ、今後の森林づくりにおいて取り組むべき課題を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」(H29.11)で提示。

- 局地的な豪雨が頻発する傾向が強まっており、県民の生命、財産を守るために、防災・減災の観点で整備を進める必要。



- 過疎化や高齢化が急速に進行し、森林管理の空洞化も深刻さを増していることから、住民協働による里山の整備を促進するとともに、森林資源の多面的利用を進めることで、自立的・継続的な森林管理を構築することが必要。

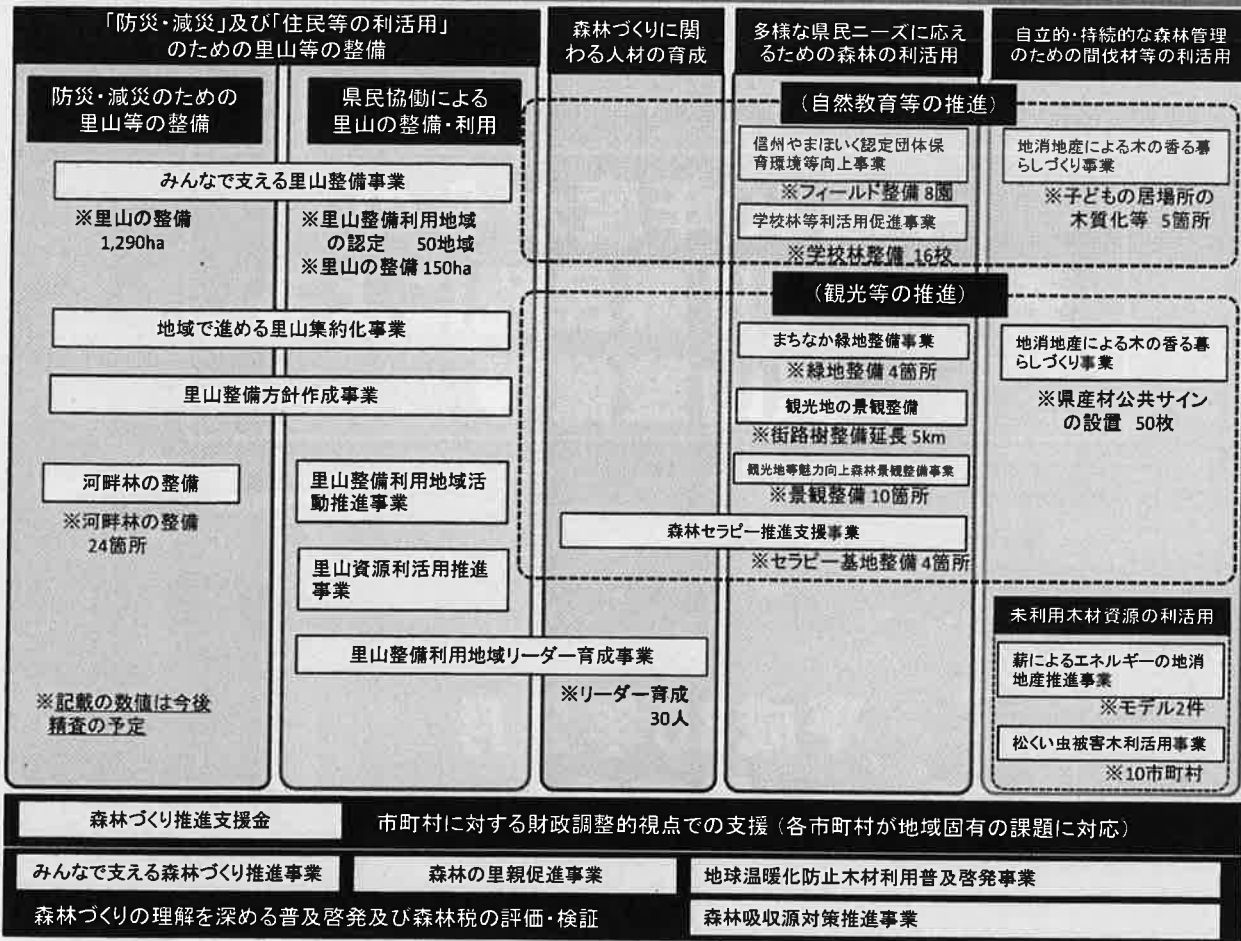


- 森林整備や多面的利活用を推進するリーダーやコーディネートできる人材の育成が必要になるとともに、教育や観光等の森林の多面的な利活用も必要。



- 広い県土を有する本県では、様々な課題に対応するためには、地域の実情に精通した市町村の役割が極めて重要。





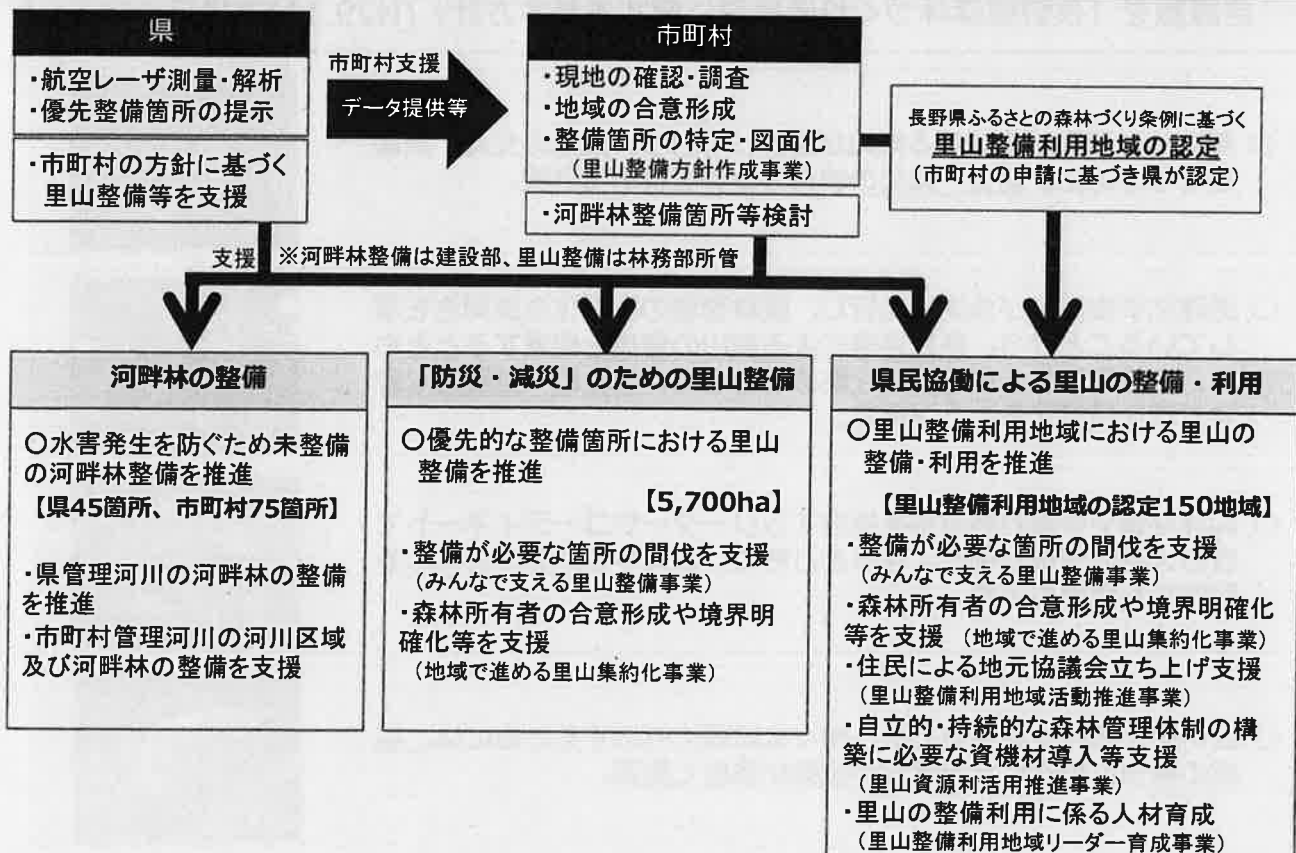
幼少期

義務・高等教育

一般・成人

平成30年度からの森林税による里山整備等

「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備



里山整備利用地域制度の活用

【里山整備利用地域】

- ・地域協議会を立ち上げ
- ・自立的・持続的な活動に向けた支援を実施
(教育、観光、福祉等多様な分野との連携を促進)



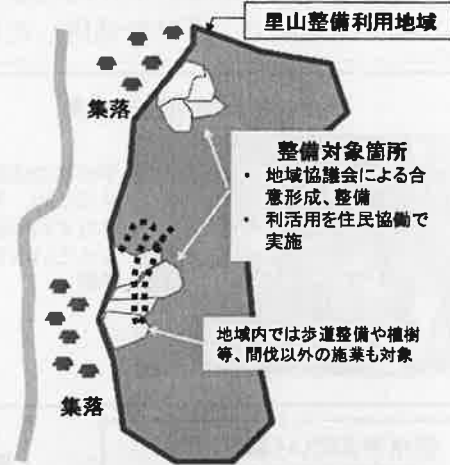
地域協議会による活動



里山資源の利活用



里山を活用した教育



【必要な人材の育成と活用】

【県事業】

里山整備利用地域リーダー育成事業

リーダーの育成

地域協議会への参画
コーディネート等

リーダーの紹介・派遣

地域住民や利活用主体
(移住者、障がい者、教育関係者等)への技術指導

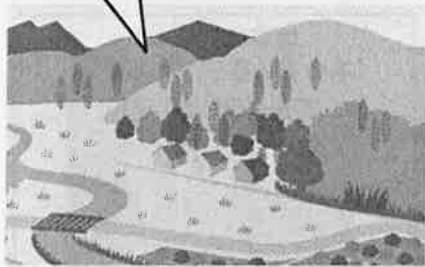
【活動の流れ(例)と支援メニュー】



地域の状況に応じた森林税活用事業の活用例

松くい虫被害対策が急務な地域の場合

松くい虫被害を
拡大させたくない!



- ・国庫補助事業の対象となる松林は従来の事業で対応
- ・森林税を活用する松くい虫被害対策は、国庫補助対象以外のもの



森林づくり推進支援金による
松くい虫被害木処理

- 森林税を活用した松くい虫被害対策は、被害木活用モデル(チップ化等)支援や森林づくり推進支援金(市町村事業)で対応可能
- 里山整備利用地域認定箇所では、県民協働による里山整備として、間伐に加え被害木処理も可能

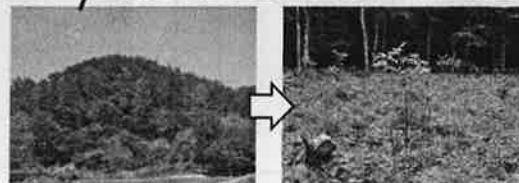


松くい虫被害木
利活用事業



被害木活用モデル

みんなで支える
里山整備事業



県民協働による里山整備としての被害木処理や里山再生も支援

自然教育等の推進

- 様々な事業で、森林を活用した自然教育等を推進。

学校林等活用促進事業



学校林の活用を推進するため、手入れがされず利用困難になっている学校林を整備

地消地産による木の香る暮らしづくり事業



子どもの居場所の木質化や県産材と身近に触れ合う体験活動を支援

信州やまほいく認定団体
保育環境等向上事業



「信州やまほいく」の認定団体の活動フィールドの整備等を支援

(様々な場面で地域の人材を有効活用)
里山整備利用地域リーダー育成事業



里山を利用する地域活動のコーディネーターや指導を行う人材を育成

里山資源活用推進事業



里山整備利用地域における独自の取組を支援

※教育プログラム開発等はH31年度からを予定

観光等の推進

- 様々な事業で、森林を活用した観光等を推進。

まちなか緑地整備事業



市街地において市町村や民間団体が行う小規模な緑地の整備を支援

地消地産による
木の香る暮らしづくり事業



観光地等における県産材公共サインの設置を推進

森林・緑地を活かした
観光地の魅力向上や
生活環境の保全等

観光地の景観整備
(県単道路橋梁維持修繕費)



観光地周辺等の街路における景観形成のための街路樹整備を推進

観光地等魅力向上
森林景観整備事業



地域の景観に合致する森林整備を支援

森林セラピー推進支援事業



森林セラピー基地の魅力向上を推進
(施設整備、人材育成等)